令和４年４月８日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

大阪府高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染症治療体制確立支援事業について（周知依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
大阪府より標記通知がありましたので、下記にてお知らせいたします。
同通知は、予め指定された高齢者入所施設に対して、令和４年３月14日から令和４年３月31日の間に実施した抗体治療等を実施された場合、標記支援事業の対象となることなどを知らせるものです。詳細は大阪府ホームページ等をご参照ください。
貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●大阪府通知より
新型コロナウイルス感染症が拡大した第六波において発生した高齢者入所施設でのクラスターに対し、協力医療機関が速やかに抗体治療等を実施することにより、重症化を予防し、受入病床の効果的な運用等を図るため、別紙のとおり支援事業を実施いたします。
つきましては、予め指定された高齢者入所施設に対して、令和４年３月14日から令和４年３月31日の間に実施した抗体治療等がありましたら、下記のホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、申請期間内に申請いただきますようよろしくおねがいします。

〇ホームページ
大阪府高齢者入所施設における新型コロナウイルス感染症治療体制確立協力金
https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/tiryoutaiseikakuho.html

〇申請期間：令和４年４月11日から令和４年４月28日

〇問い合わせ先：大阪府健康医療部保健医療室感染症対策支援課
支援企画グループ　電話：06-4397-3539

※令和４年４月１日以降の実施分に係る申請につきましては、詳細が整い次第別途お知らせいたします。

大阪府医師会・地域医療１課
（06-6763-7012）